令和３年９月２４日

令和３年度上期の事業運営状況について

１.高等教育・研究
- （１）入学志願者および優秀な学生の確保
- （２）国家試験合格率の高位安定化
- （３）教学マネジメントによる教育の質保証
- （４）特色ある教育への取り組み
- （５）大学院の充実
- （６）教学環境の整備
- （７）修学支援および学生生活支援の充実
- （８）就職・キャリア支援の強化
- （９）研究の活性化と外部資金の獲得および不正防止の徹底
- （１０）東邦大学国際交流センターの活動
- （１１）社会連携の取り組み
- （１２）教育研究活動を行う適切な教員組織および教育研究組織の配置
- （１３）内部質保証システムの検証と自己点検・評価の実施

２.中等教育
- （１）入学志願者および優秀な生徒の確保
- （２）特色ある教育への取り組み
- （３）教学環境の整備

３.医療
- （１）３病院の収支状況（4 月～8 月実績）
- （２）大森病院（4 月～8 月実績）
- （３）大橋病院（4 月～8 月実績）
- （４）佐倉病院（4 月～8 月実績）
- （５）羽田空港クリニック・羽田空港第３ターミナルクリニック（4 月～8 月実績）
- （６）病院経営収支分析の強化
- （７）３病院医師（初期・後期研修医）の確保
- （８）３病院看護師等確保の活動および看護の質の向上に向けた取り組み

４.管理運営
- （１）財政基盤の強化
- （２）経費節減プロジェクトの推進
- （３）ガバナンス機能の強化に関する取り組み
- （４）アイデンティティ強化のための広報施策
- （５）「学校法人東邦大学広報」による法人情報の発信
- （６）産学連携の推進
- （７）額田記念東邦大学資料室の充実
- （８）創立 100 周年記念事業の推進
- （９）株式会社東邦キャンパスサービスの動向

令和３年度上期の事業運営状況について

本年 3 月 26 日の理事会・評議員会でご承認いただいた、令和 3 年度事業計画について、本年度上期の主要な事業運営状況を下記の通りご報告いたします。

１．高等教育・研究

（1）入学志願者および優秀な学生の確保

【大学】

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中、オープンキャンパス来場者の健康や安全面等を最優先に考慮し、令和 3 年度は人数を制限したうえで、事前予約制の来場型オープンキャンパスを実施した。同時にオンライン型（Web Open Campus）も一部導入している。又、動画配信コンテンツにてバンパー動画広告を配信し、視聴回数は 484,405 件となっており受験生にも幅広く周知された。

大森キャンパスでは、医学部が 7 月に来場型オープンキャンパスを開催し 278 名の参加があった。看護学部は 6 月は中止となったが、7 月に来場型を開催し 104 名の参加があったほか、さらに 8 月にオンライン型キャンパス見学会を 3 日間実施した。習志野キャンパスでは、薬学部・理学部・健康科学部合同で 8 月に 2 日間来場型オープンキャンパスを開催する予定だったが、感染拡大の影響から、大規模な来場型オープンキャンパスは中止し、8 月下旬から来場者を小グループに分けたうえで参加してもらうキャンパス見学会およびオンライン型オープンキャンパス（Web Open Campus）を開催することとした。受験生に特化したサイト「受験生サイト」にオープンキャンパスページを開設し、学部の特色や授業の紹介のほか、令和 4 年度入試情報も掲載し充実したコンテンツ作りを進めている。8 月までのオープンキャンパスの各コンテンツの総アクセス数は、108,720 件（延べ数）であった。又、9 月以降、大森キャンパス（医学部）では予約制の施設見学会を、習志野キャンパスではキャンパスツアーをメインとした土曜キャンパス見学会（事前予約制）を開催する予定であり、入試対策や多様な入試制度等を周知することで、受験生確保に努める。

その他、志願者動向等の情報の分析を委託しており、分析結果をもとに首都圏のみならず全国的な広報活動を行う予定である。なお令和 4 年度入試の実施に関する事項については、アドミッションセンターを中心に文部科学省からの新型コロナウイルス感染拡大に伴う入試に関する通知を分析・整理し、入試の実施に反映させる体制を整えている。各学部入試委員会と連携し速やかに方針を決め、関係部署を通しホームページ等にて周知している。アドミッションセンターの活動内容の詳細は以下のとおりである。

【アドミッションセンター】

前年度に引き続き、高校教員対象の研修会およびアンケート調査を実施した。研修会はオ

ンライン形式で実施し（健康科学部）、後日オンデマンド形式で動画配信も行った。前年度より申込校数は多く、感想からも好評であることが伺えた。又、アンケートについては前年度を上回る回答率であり（30.3%、前年度は 22.9%）、本年度も学内だけでなく、回答のあった高校に対しアンケートの集計結果のフィードバックを行い、関係を継続していく。

令和 4 年度入試については、前年度入試同様、6 月に特例措置実施の指示が文部科学省から出されたため、措置内容について各学部の情報共有を行った。今後、出願要件等について、全学として調整を行う予定である。又、志願動向や傾向については教育産業主催の説明会等に参加し、情報収集・分析に努め各学部に共有を図っている。

令和 7 年度以降の入試については、文部科学省から指針が公表される以前から、あらかじめ基盤となる有識者会議の視聴を重ね、重要な情報に関しては各学部に随時共有してきた。来秋には本学としての方針を提示する必要があり、令和 7 年度以降の入試の具体的な設計に向けて正確な情報共有を図るため、入試関係者に対しオンデマンド配信型の FD を今秋実施する予定である。

なお、模擬試験データを利用した情報分析については、前年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、現時点において模擬試験の実施形態が感染拡大以前に戻らないため、的確な分析が難しい状況が続いている。

（2）国家試験合格率の高位安定化

前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、上期は学部ごとに以下のような取り組みを行った。

【医学部】

筆記試験対策としては、前年度（旧カリキュラム）まで開講していた「集中臨床講義」に代わり、2016 カリキュラムでは、「全人的医療人教育」、「統合型臨床医学演習」、「統合型社会医学演習」が開講され、臨床倫理や研究公正について学びつつ、医師国家試験合格に必要な医学的知識の整理や社会医学に関する総合的な知識の修得を図った。6 月のプレ卒業試験では、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施され、対象者全員が受験した。成績下位者に対して、医学部長と副医学部長等による個人面談を実施し、卒業総合試験に向けて成績向上につなげるべく、指導を行った。学生生活面のサポートとしては、メンターによる面談を定期的に実施し、成績の改善と精神面ケア、学修意欲の向上を図っている。臨床実習後 OSCE（Post-CC OSCE）は、東京都に緊急事態宣言が発令されているなかではあったが、予定どおり 8 月 6 日・7 日の 2 日間で実施した。4 年次の「臨床推論演習」、「臨床検査・生理機能検査実習／シミュレーション実習」は予定どおり対面で実施し、臨床能力の基本を学修した。5 年次の診療参加型臨床実習においてはカリキュラムを充実させるべく、指導医の評価能力向上のために評価方法講習会等を企画し、学生の臨床技能の能力向上をめざす。

【薬学部】

統合型演習科目（4 年次「薬学演習Ⅰ・Ⅱ」、6 年次「薬学総合演習Ⅰ・Ⅱ」）の実施計画は、統合型演習科目運営委員会が立案を担うこととし、令和 2 年度末から検討を開始し、令和 3 年度全体の実施案を立案した。又、統合型演習科目責任者により、統合型演習科目の説明会が各科目につき 1 回ずつ、4 月および 7 月に開催した。各演習科目の重要性を説明するとともに、説明資料を Moodle に掲載し学生の利便性に配慮した。又、4 年次「薬学演習Ⅰ」、6 年次「薬学総合演習Ⅰ」については、毎週実施する確認試験の得点状況を、薬学部教務事務担当が卒業研究指導責任者に通知することで、個々の学生の学修状況とその成果の情報共有を図った。4 年次成績不振者に対しては、科目責任者が 6 月 16 日および 7 月 20 日に個別指導を行った。6 年次成績不振者に対しては、薬学総合教育部門を中心として夏期休暇中の特別補講を 7 月 19 から 21 日、26 日に実施した。6 年次秋学期の学生指導は、個別指導も含め例年どおり実施する予定である。

【理学部】

臨床検査技師課程 4 年次生は、春学期で臨床検査技師国家試験受験科目の全履修を終了した。4 年次生の一部が受験している遺伝子分析科学認定士資格認定試験（初級）は例年どおり 6 月に実施され、8 名が合格した。又、8 月 2 日から 5 週間の臨地実習（本学医療センター3 病院、他大学病院 1 施設、総合病院 3 施設）を実施した。秋学期から臨床特別講義等の国家試験対策講義と複数回の模擬試験を実施し、国家試験合格率 100%をめざす。

【看護学部】

看護師・保健師国家試験の合格率は、看護師は前々回 97.2%、前回 94.1%、保健師は前々回 100%、前回 100%と高位安定が図れている。例年、3・4 年次生を対象にガイダンス・対策講座・模擬試験等を実施している。令和 3 年度春学期は新型コロナウイルス感染拡大に伴う学生の登校制限により、対面・オンライン形式を併用して国家試験対策を実施し、ガイダンス・令和 2 年度国家試験問題解説と対策・国試対策講座を行った。年度当初の実力を測る模擬試験（5 月実施）については結果分析を行ったうえで、成績不振者には国家試験対策委員長、アドバイザーから個別指導を行い、意欲・成績の向上を図っている。秋学期においても学生の登校制限が継続することを考慮し、対面・オンライン形式を組み合わせて実施する。

【健康科学部】

4 年次生に対して、看護師国試模試、保健師国試模試を各 1 回、看護師国試対策講座 1 回を実施しており、計画どおりに進んでいる。又、各種業者からの国家試験対策に関する情報を学部内に提供したほか、国試突破委員を中心に学生が国家試験に向けて主体的に取り組めるよう、国試突破委員の自主的な活動を助言・支援した。又、本年度は新たに国家試験対

策書籍の紹介コーナーの設置、夏期休暇前のガイダンスの実施、国試模試解説動画の利用に加え、成績不振者へのサポートを兼ねて、学生には模試の解き直しや夏期休暇期間中の学修計画立案を促し、看護研究担当教員から助言を受けられる体制を構築した。

（3）教学マネジメントによる教育の質保証

全学教務委員会は、専門的事項を検討するため、常設組織として「教学マネジメント部会」、「大学院連絡部会」、時限的な組織として「デジタル化推進部会」、「共通教育機構検討部会」の計 4 部会を下部組織として新たに設置し、全学的な教務に関する検討を一層推進する体制とした。全学統一授業時間については、令和 4 年度から看護学部および健康科学部を皮切りに、1 コマ 50 分の新時間割を順次適用していくことを踏まえ、全学 FD「学修者本位の授業設計ーシラバスを活用してー」を実施する等、スムーズな移行および 50 分授業の導入をきっかけとした教育のあり方の見直し等、教育活動の一層の充実に向けた準備を進めている。

令和 2 年度から導入したアセスメントテストについては、令和 3 年 7 月に「1 年次生の受検結果に関する総括的な報告会」を全学 SD（オンデマンド形式による動画配信）として実施し、全国データや学問分野別の結果等とも比較し、本学 1 年次生の強み・弱みや特徴等を把握するとともに、他大学における結果の活用方法等について広く学内教職員で共有する場とした。

その他、学部ごとには以下の取り組みを行った。

【医学部】

平成 28（2016）年度にスタートした学修成果基盤型（修得型）のカリキュラムは、本年度で完成年度を迎えた。11 月に実施予定の医学教育ワークショップにおける 2016 カリキュラムの検証結果等を踏まえ、次期カリキュラムの策定に向けて下期を中心に継続的な検討を行う予定である。日本医学教育評価機構（JACME）による分野別認証評価については、令和 4 年度の受審に向けて医学部教育活動点検評価委員会が中心となり、分野別認証受審準備過程から浮かび上がった要検討項目を確認した。今後、具体的な改善・実施案を検討する。8 月 3 日には、JACME による自己点検評価報告書作成等に関する講習会に参加し、今後の報告書作成や根拠資料整理等、受審に向けた具体的な準備を行うための確認作業を行った。

【薬学部】

「改訂薬学教育モデル・コアカリキュラム」に基づいた薬学教育プログラムは、前年度が完成年度であった。新型コロナウイルス感染症の影響により、講義の一部や卒業研究発表（令和 3 年 7 月 2 日）をオンラインで実施する等の措置を講じる必要はあったものの、実習や卒業研究はすべて対面で実施することができ、当初のスケジュールどおり進捗してい

る。薬学教育プログラムの適切性の検証と必要に応じたカリキュラムの改善案の策定は、春学期および秋学期の成績および科目責任者からの開講科目実施状況報告が出揃った時点で、教務委員会において行う予定である。

令和 4 年度受審予定の薬学教育評価機構による第三者評価（第二期）については、薬学部自己点検評価委員会で評価対応のための体制の再検証を行うとともに、FD 講演会を開催し、薬学部全教員に向け評価基準と担当者（主担当委員会）割り振りの再確認を行った。又、薬学部教務事務担当による教務関係資料の収集をはじめとした、習志野学事部での必要書類や情報の収集、担当委員会による自己点検評価報告書案の作成を進めている。

【理学部】

CAP 制の適正な運営等、いくつかの改善課題を含む全学科・全課程のカリキュラム改定に向けて、令和 3 年度上期は教務主任からなるワーキングで議論を進めている。9 月には中間報告を行う予定である。又、教学マネジメントにおける点検・評価に関しては、アセスメントプラン／アクションプランに沿って、学部教育の中核をなす卒業研究でルーブリック導入をめざしている。これにより 4 年間の教育成果についての点検が促進されることになる。アセスメントプランのその他の評価方法については、順次導入・着手していくことになるが、これらの活動を通じて、教育の質保証の点検が完了する。

【看護学部】

カリキュラム評価は、教育推進検討委員会が実施している学生調査をもとに、同委員会が実施している。この評価を踏まえ、カリキュラム検討委員会と教育推進検討委員会が協働し、令和 4 年度施行の学部新カリキュラムを策定した。指定規則改正を含め、5 月に文部科学省への変更承認申請を行った。7 月には FD 研修会を開催し、看護学部内での意識の共有も図った。学部現行カリキュラムを履修している学年に対しても、新カリキュラムでの改善点を反映し、教育改善を行っていく。学部新カリキュラムから看護師教育のみとなるが、将来の大学院看護学研究科博士前期課程・保健師コースにつながる学部教育を行っていく。

【健康科学部】

4 年次の「到達度試験」および「臨床実践技術の探究」については、12 月実施に向けて現在準備を行っている。その他教育の質保証としてアセスメントテストと TOEIC を取り入れている。1 年次生対象のアセスメントテストは 4 月に実施した。4 年次生対象のアセスメントテストは、前年同様 2 月中旬の国家試験自己採点日に実施予定である。TOEIC は 4 年次生を対象に 7 月に実施した。1 年次生へは秋学期終了時（1 月頃）に実施予定である。アセスメントテストおよび TOEIC の結果については、今後、分析を行う予定である。又、「学修目標到達度自己評価」については、2 年次～4 年次生に対して、4 月の年度初頭ガイダンス時に実施した。春学期の「学修目標到達度自己評価」は秋学期ガイダンス時に実施予定で

ある。この結果についても今後分析予定である。重要科目のルーブリック評価については、8 月に実施した教育ワークショップにて 4 年次の「臨床実践技術の探究」を題材として行ったグループワークの成果をもとに、作成していく予定である。令和 4 年度の新カリキュラムについては承認結果が届き次第、新カリキュラムの準備を行う。

（4）特色ある教育への取り組み

学部構成の特徴と教育理念に基づき実施している共通教育科目については、令和 3 年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、科目・プログラムごとに個別の対応を行った。「生命倫理シンポジウム」については、『「人は健康でいなければならないか」を考える』をテーマとし、700 名規模のオンラインシンポジウムとして開催した。前年度の実績に基づき、学部混合のオンライングループディスカッションの一層の充実を図り、参加した学生・教職員からも高い評価を得た。前年度開講を見送った「実用医療英語」は、本年度はオンラインで実施し、例年を上回る履修希望者数および履修者数となった。「チーム医療演習」については、学生の安全確保の観点から、当初予定していた佐倉看護専門学校跡地「東邦大学さくら教育研修センター」を利用した宿泊形式での実施を見送り、感染対策を徹底のうえ、看護学部校舎における対面形式にて実施した。

【医学部】

2016 カリキュラム（学修成果基盤型（修得型））は、本年度で完成年度を迎えた。能動学習を推進するとともに、人文・社会学科目を必修科目とし人間性教育の強化を図っている。又、科学的探究心と思考能力の育成を図るために卒業研究を必修化しているが、4 年次と 5 年次では、前年度から継続している研究を医学論文として仕上げる段階に入った。3 年次では、前年度実施した希望調査を踏まえ、学年ごとの研究テーマに沿って担当教員の指導が行われている。2 年次に対しては、5 月にオンラインでオリエンテーションを行い、7 月には各講座・研究室から集まったテーマが公開され、学生の希望調査を行った。前年度 4 年次で卒業論文を仕上げた学生は 38 名で、5 年次では 60 名であった。学部生における大学院科目等履修生制度による履修者は 4 名であった。特色ある授業として、全人的医療人教育の充実と多彩な選択科目を設定しており、4 年次の生命倫理演習はオンライン形式で実施したほか、2 年次では 9 月から 10 月にかけて医薬合同講義を行う予定である。4 年次の English OSCE については、11 月に行う予定である。

本年度はすべての講義、演習、実習を対面形式でスタートさせたが、5 月の緊急事態宣言発出後から、講義はオンデマンド形式に変更し、演習、実習は原則対面とした。Ⅱ期以降も引き続き、講義についてはオンデマンド形式とするが、教務部会では今後の教育のあり方を再検討しており、LMS（Learning Management System）と連動した医学教育の ICT 化の検討を進めている。

【薬学部】

薬剤師に必要とされる基本的資質であるコミュニケーション能力の醸成を目的として設置した「コミュニケーション」「薬学入門」（いずれも 1 年次春学期開講科目）は、令和 3 年度は対面での開講が可能となり、1 年次生にとってグループ討議を通じた有効な学修機会となった。薬学部では、医療人としての高い倫理観や多職種連携の必要性、チーム医療に対する意識づけを図る目的で、「ヒューマニズム（Ⅰ～Ⅳ：1 年次～4 年次）」を開講している。このうち、「ヒューマニズムⅡ」（2 年次開講）は医学部生と合同で実施される参加型授業であるが、高大接続の観点から高校生の参加を募っている。これまで参加した高校生のうち直近では、平成 29 年度 4 名、平成 30 年度 6 名、平成 31（令和元）年度 5 名、令和 2 年度 11 名、令和 3 年度 21 名が本学部へ入学している。本年度はオンライン授業での実施を 9 月～10 月に予定している。将来のキャリアデザインおよび生涯にわたる自己研鑽のため 5 年次に開講される「社会への招待」については、「社会への招待Ⅰ」を春学期に開講した。「社会への招待Ⅱa-Ⅱd」は秋学期に開講予定としている。習志野キャンパス共通教育科目のうち、前年度開講の中止を余儀なくされた「人間と生命」は本年度開講することとしたほか、「現代日本史」、「国際関係論」も開講した。それぞれの受講者数は、「人間と生命」34 名、「現代日本史」30 名、「国際関係論」157 名であった。

短期の国際交流プログラムについては、学術交流協定締結校である瀋陽薬科大学（中国）やウェスタン健康科学大学（アメリカ）とのオンラインでの交流プログラムの可能性を薬学部国際交流センターで検討しており、瀋陽薬科大学との交流会を 9 月 11 日に実施予定としている。又、新型コロナウイルス感染症収束後の「海外実務実習」（5 年次開講）再開を目途として、Baylor Scott & White 記念病院（アメリカ）・同小児病院、グダンスク医科大学（ポーランド）との交流も継続的に行っている。実用薬学英語（4 年次開講）については、Baylor Scott & White 記念病院元薬剤部長の Emory 博士を講師に迎え、インターネット相互通信システムを利用したオンライン授業を春学期に開講し、20 名が受講した。

【理学部】

令和 5 年度からの新カリキュラムの運用をめざし、専門のワーキンググループを発足し、諸課題の検討を継続している。9 月に学部に向けて中間報告を行う予定である。令和 4 年度から改定となる臨床検査技師課程のカリキュラムについては、最後の調整作業を進めており、令和 3 年度秋学期までに申請の準備を終える予定である。LMS の整備については、講義室への講義自動録画システム導入を予定どおり進めている。春学期、多くの授業についてオンラインでの展開を余儀なくされたが、LMS プラットフォームは安定的に機能した。又、新たにハイフレックス授業により展開される科目が増え、アフターコロナを見据えた教育実践の経験は着実に蓄積されている。

【看護学部】

「感染関連科目の充実」を目的として、現在のコロナ禍では感染症教育は重要であることから、「感染と防御」（講義）、「感染制御学」（演習）、「統合実習：感染」（選択実習）を行っている。科目教育だけでなく、感染症に関するガイダンスや説明会を全学年に行い、医療人にとって必要不可欠な感染症知識の向上を図った。その他、「がん看護教育の充実」を目的として、がん看護学科目を設定している。これは本学看護学部の特色であり、令和 3 年 7 月には『がん看護』をテーマとして公開講座を開催した。又、「人間性の形成」を目的として、外国語科目、日本文化研修、文化講座、自然体験学習の演習科目を行っている。人間性の形成教育は対人学修が重要であるため、前年度はオンラインでの学修であったが、本年度は感染対策を徹底のうえ対面授業で行った。「国際感覚の育成」を目的として、外国語科目、夏期英語集中講座、海外研修の演習科目を設定しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、本年度は外国語科目以外は中止とした。国際感覚の育成に資するため、チェンマイ大学（タイ）との学生オンライン交流プログラムを健康科学部と合同で開催した。TOEIC は学年ごとに受験内容を分け、1 年次生：TOEIC Bridge、2・3・4 年次生：TOEIC L&R とし、語学力把握・教育効果測定につなげていく。

【健康科学部】

看護実践力の育成に向けて、「看護の基本技術」（演習科目）を対面授業にて実施したほか、4 年次の「看護実践の探究」（実習科目）も臨地実習を実施した。4 年次の「臨床実践技術の探究」（演習科目）と「到達度試験」については、12 月の実施に向けて準備を進めている。倫理教育については、4 年次の「看護倫理学（生命倫理シンポジウムを含む）」および「看護哲学」にて、これまでの臨床倫理に関する思考の統合が図られた。又、春学期および秋学期の実習科目は臨地での実習を実施予定であり、実習内での倫理カンファレンスを予定している。援助的人間関係の形成力の強化に向けても、実習科目を通して体験から自己の課題を明確にすべく、教育的取り組みを行う予定である。チーム協働力の育成に資する共通教育の履修者は、「チーム医療演習」が 7 名、「人間と生命」が 6 名（聴講者）である。「感染看護」における医学部開講科目への参加は、秋学期に予定している。又、異文化理解を促進するため、7 月に看護学部との合同企画として、チェンマイ大学看護学部とのオンライン交流会が実施された。学修成果の判定においては、TOEIC およびアセスメントテスト、学年別学修目標到達度評価を計画どおり実施している。

（5）大学院の充実

全学教務委員会のもとに「大学院連絡部会」を常設した。同部会では、各研究科の教育・研究指導状況を共有し、相互に点検評価を行うことで充実を図ることを目的としている。

【医学研究科】

大学院教育、研究指導を充実させるべく、大学院 FD を企画し、第 1 回として 9 月に前年度ベスト・ティーチャー賞受賞者・栃木直文准教授による模範講義を予定している。新型コロナウイルス感染症の影響で学外者の招聘が難しいこともあり、模範講義以外の実施については、下期にあらためて検討を行う。連携大学院の在籍学生については、研究指導計画書等を確認しつつ、研究活動を注視している。又、入試については、夏期と冬期で分けて作成していた募集要項を合本とし、7 月 21 日にまとめて公開した。あわせて、ポスターを作成し、連携大学院へも配付する等、積極的な学生募集に努めている。なお、令和 4 年度入試より、医学部卒業予定者を対象とした特別選抜入試を開始することから、新たに募集要項を作成し、出願資格保有者に対して 7 月 21 日に配布した。

【薬学研究科】

奨励研究、学部内共同研究については、特に若手教員の研究助成を目的として学内募集を行った。奨励研究、学部内共同研究のいずれも 3 件の応募があり、審査の結果すべて採択とした。奨励研究については追加募集を行っているところである。先進的共通機器・設備の導入のための支援については、引き続き、企画委員会を中心として継続審議を行う予定である。又、薬学研究科教育委員会を中心に審議し、入学者の安定的確保を目的とした以下の各種施策案を検討した。①入学試験の簡素化、志願者層の拡大 : 修士課程一般入試は英語と面接のみとし、英語は外部試験のスコアが基準点を満たしている場合や本研究科が特に認める場合は免除することとした。②大学院ホームページの充実 : 研究室動画の作成／研究室ホームページの充実／研究成果の紹介ページへのリンク／修士課程在籍者の研究風景やインタビュー動画のホームページへの掲載／研究室名と研究内容の英語表記のページの作成を行った。

なお、7 月に実施した医療薬学専攻（博士課程）の推薦入試では、5 名の志願者があり、5 名の進学が内定した。

【理学研究科】

学位評価の基準を明確にして提示する評価表（ルーブリック）を大学院 FD および大学院教務委員会にて検討のうえ、作成した。作成した評価表は、本年度秋学期修了学生より適用し、最終成績表とともに提出することを義務化した。令和 3 年度 RA（リサーチアシスタント）としてタイプ A（月額 10 万円）とタイプ B（月額 5 万円）を募集し、それぞれのタイプで 2 名ずつ RA を採用した。又、在籍者非常勤講師として 21 名を任用し、博士後期課程の学生への経済的支援とともに、理学部における教育研究の充実を図った。

【看護学研究科】

大学院は 4 月より対面・オンライン形式を併用した授業を実施している。社会人学生が

多いため、併用授業は教育効果が高い。オンライン授業の進展に先駆けて、教学システム導入や配布物の Web 化が進行していたため、スムーズな移行が可能であった。今後も Web 化を進めていく。又、将来の大学院看護学研究科博士前期課程・保健師コース開設を含めた大学院教育課程の改正検討を始めている。

（6）教学環境の整備

【大森キャンパス】

① 医学部

経年劣化で通信環境が十分でなかった実習室等の Wi-Fi 環境を拡充し、遠隔授業を通信障害なく実施できる環境を整えた。学生ポートフォリオシステムの構築は、学生の学修支援と学生生活支援のために必須のシステムであり、本年度中の構築に向け、準備を行っている。又、1 号館 8 階の東邦会館移転に伴い、今後必要となる小グループ討論用教室（SGDR）の拡張計画について、具体的な計画を進める予定である。旧 RI 施設の再整備は、一部計画を中断し、再度活用方法について検討することとした。1 号館 7 階の総合研究部実験センター空調設備更新工事は下期に、大型研究機器の更新については、文部科学省の補助金申請の結果を待って購入手続きを進め、研究支援体制の強化をめざす。その他、体育館 2 階席の改修を行い、体育館の活用方法の改善を図った。

② 看護学部

フィジカルアセスメント教育推進のため、教育用機器備品（呼吸音シミュレータ）を下期に購入する。看護学部 OA ルームは学生のレポート・記録作成で多く使用されており、事前事後学修促進のため、学生用プリンター管理システムの更新を行う。又、看護学部本館エレベータ老朽化のため、下期に更新工事を行う。これらの計画の実施に向けて、上期は準備を行った。看護学部実習室は病院実習前の学内演習で多く使用されており、教育効果向上のため、病院設備と同等の環境整備が必要である。現在使用している演習用ベッド・実習室内設備は老朽化しており、病院設備と比較して水準に乖離が発生しているため、令和 4 年度の更新を計画している。又、看護学部本館空調は一括設備となっており、設備の老朽化に伴い、夏期・冬期に故障が発生している。看護学部本館は講義室・実習室・図書室等がある中心校舎であるため、実習室の整備同様、令和 4 年度の更新を計画している。

【習志野キャンパス】

前年度、新型コロナウイルス感染症の影響により凍結していた習志野キャンパス正門等整備工事が、令和 3 年 4 月より本格的に着工した。全工程の終了は令和 4 年 8 月中旬を予定している。工事開始とともに、旧鴻志寮跡地に設置した第二駐車場の運用も開始した。本整備工事の主要工程である新正門（歩行者用）の設置および守衛所の改修、さらにはシンボ

ルステージの設置等は令和 3 年 9 月末頃に終了し、10 月からは新正門の供用を開始する予定である。その後、既存正門（竣工後車両専用）の改修、イベント広場・駐輪場の新設、キャンパス南面の擁壁新設、駐車場の改修、図書館棟前中央通路の改修の各工事が行われ、竣工引渡となる予定である。

① 薬学部

キャンパス内整備（景観の向上)、教育効果および学修意欲の向上を目的として、薬学部 A 館については、内部階段塗装改修および 1 階講義室室内改修・AV 設備更新工事、遠隔授業用録画装置設置等、同 B 館については、内部階段塗装・床材更新工事等、同 C 館については、講義室遠隔授業用録画装置設置および実習室 AV 設備設置等の改修工事、設備更新・設置を行った。又、薬学部教学施設の検証および将来構想等については薬学部教育研究環境整備検討委員会で、薬用植物見本園の再整備計画については薬用植物園運営委員会で、それぞれ検討を進めている。

② 理学部

講義録画設備の設置に関しては、本年度 10 教室の整備を検討していたが、予算の執行状況、世界的な半導体不足に鑑み、年度内までに 5 教室を整備する方向で、関係部署と連携し準備を開始している。又、Ⅲ号館講義室への換気扇および換気口付き扉の設置については、夏期休暇中での工事実施に向けて準備を行った。その他、教育用機器充実費として化学科、生物学科および物理学科に予算配分を行った。

③ 健康科学部

学生の教育研究施設や設備に係る補助金獲得に向け、遠隔授業を実施する環境整備のための設備や経費等の情報を収集した。今後は補助金の申請に向け、これらの情報を踏まえて検討していく。コロナ禍においても教育・研究環境が十分整備できるよう、教務委員会の下部組織として学修環境整備検討会を立ち上げ、遠隔授業実施における教室等の教学環境整備や、感染拡大防止のための物品の補充・管理を行っている。又、コロナ禍に対応できる時間割運営のため、薬学部・理学部の協力を得て、両学部の教室を借用している。

（7）修学支援および学生生活支援の充実

令和 3 年度も引き続き、高等教育の修学支援新制度に加え、新型コロナウイルス感染症に係る経済的影響を受けた学生への支援に関する対応が発生することとなった。学生への支援制度の周知および問い合わせへの対応、申請事務等については、学生部、学事統括部、各学事部学生生活担当が連携し対応に当たっている。又、学生の課外活動等の制限および周知徹底については、両キャンパス学生部が主体となり対応している。引き続き、学生の不安や疑問に応えるとともに、修学支援および学生生活の支援を充実させるべく努める。又、教

職員・学生の安心・安全を確保するため、令和 3 年 3 月より様々な枠組みを活用した新型コロナウイルスワクチン接種を実施し、8 月末時点で教職員・学生の希望者に対する接種を概ね完了した。さらに、習志野キャンパスにおいては大学拠点接種の趣旨に基づき、近隣自治体の学校関係者、住民、学外の留学予定者に対する接種を引き続き実施していく。

【メディアネットセンターにおける修学支援】

遠隔授業の実施状況に関する情報共有すること、問題や課題について意見を交換することを目的とし、7 月に LMS 環境整備委員会を開催した。遠隔授業の現状報告から、①緊急事態宣言発出を受け、対面形式から一部遠隔形式に変更していること ②看護学部を除く 4 学部で Moodle を活用していることを確認した。又、看護学部は次年度から Moodle の導入を予定していることが報告された。Moodle を活用した講座が増えるなか、業者との連絡を担当している教員の作業量増大が課題となっていたため、習志野キャンパスの 3 学部では 4 月から、Moodle の履修者データ登録・データ形式と登録フローの統一化を開始した。委員会では、①学事課教務担当職員 1 名が実務を担当していること ②学部ごとの出力フォームをできるだけ揃え、業者にデータを提出しているが、職員 1 名で問題なく作業できる業務量であること ③担当教員の業務量も軽減されていることが具体的事項として報告され、特に問題や課題はないことを確認した。

【健康推進センターにおける学生生活支援】

令和 3 年 4～8 月の健康推進センター利用件数は、大森地区：健康管理室 1,110 件、学生相談室 229 件、習志野地区：健康管理室 1,018 件、学生相談室 610 件であった（新型コロナウイルスを含めた各種ワクチン接種や学内実施の健康診断の件数を含まず)。オンライン形式等による授業の実施に伴い、学生の健康管理やカウンセリングには電話やオンライン会議ツールも用いている。学生・教職員からは休日夜間も含め、24 時間体制で発熱や新型コロナウイルス感染者との濃厚接触の報告、新型コロナウイルス感染の報告を受けている。学内での新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学生・教職員に向けて一斉メールによる情報提供・注意喚起を令和 3 年 4～8 月に計 6 回行った。メール配信内容は各種ポータルサイトにも掲示し、周知徹底を図った。学校保健・労働安全衛生に関する最新の知見を、学術論文や厚生労働省・文部科学省・その他の学術団体等から出されているガイドラインや手引き・情報等から随時入手するように努め、これらの情報を踏まえた適切な対応を常に実施できるようにしている。特別なサポートを必要とする学生への支援体制の整備については、新型コロナウイルスワクチン接種等の業務の発生に伴い、本センター、学内関係部署ともに業務過多となっているため、現時点では取りかかれておらず、下期に実施予定である。

（8）就職・キャリア支援の強化

【習志野キャリアセンター（薬学部・理学部・健康科学部)】

習志野学事部キャリアセンターは、学生・保護者・教員・企業から信頼される組織をめざし、進路選択に資する学生への情報発信と就職支援を行っている。

本年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い採用選考の方法も多様化している。キャリアセンターではその対策として、早い段階から学生個別相談については従来の対面形式のほか、オンラインや電話およびメールを使い学生のニーズに合わせた方法で行っているほか、各種対策講座については、Moodle を活用しオンデマンド配信することで、学生がいつでもどこでも確認することができる対策をとっている。その結果、本年度 8 月末日現在の就職内定率は、薬学部 95%（前年 93%）、理学部 62%（同 58%）、健康科学部 98%（同 91%）となり、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった平成 31（令和元）年度とほぼ同等水準に達している。又、次年度も採用選考の方法の多様化が想定されるため、早期の就職支援として、4 月～6 月に理学部 2・3 年次生および理学研究科博士前期課程 1 年次生を対象としたインターンシップ対策講座を、8 月に薬学部 4・5 年次生を対象に、薬学部 6 年次生による就活プレゼン＆交流会をそれぞれ実施し、支援を強化している。

TOHO アライアンスについては、IT 企業等からの申し込みがあり、8 月末日現在、854 社に達している。

【医学部】

前年度から医学部 5･6 年次生を対象に実施している「診療参加型臨床実習」については、臨床実習運営管理センターが主体となり、卒業試験終了時にアンケート調査や聞き取り調査を行う予定である。その結果を踏まえ、実習プログラムの改善を図る。又、平成 27 年度千葉県地域枠入試で入学した学生 5 名が前年度初めて卒業し、現在は千葉県の研修病院にて初期研修を行っている。今後、卒後臨床研修／生涯教育センターが主体となって、卒業後のキャリアパスに関する個別相談や地域定着度の追跡調査を行っていく予定である。

【看護学部】

看護学部の令和 3 年 3 月卒業生 101 名の進路は、就職 90 名、進学 5 名、その他 6 名であった。看護系分野は高い就職率が維持されており、大学院や他大学看護分野への進学も維持されている。就職活動に係る不安、方法、手順、対策等は、学生部やアドバイザーが個別指導しており、学生は安心して就職活動に臨んでいる。コロナ禍における就職面接方法に対応するため、オンライン面接対策も行った。又、入学後、学生がキャリアデザインを描ける環境を構築するため、学修ポートフォリオ（もしくは看護キャリアデザインポートフォリオ）の導入について検討を行っている。

（9）研究の活性化と外部資金の獲得および不正防止の徹底

令和 3 年度の外部資金採択結果は、文部科学省科学研究費助成事業では新規採択 67 件（前年度 70 件）、獲得金額（直接経費）は新規と継続を合わせ約 2 億 5,835 万円（前年度

約 2 億 6,535 万円）であり、新規採択率は 25.3%（前年度 27.8%）と前年度と比べ減少しているが、過去 3 年間で見ると平均的な数値となっている。令和 3 年度厚生労働科学研究費補助金では、代表が 2 件（継続課題 2 件）、分担が 36 件となっている。日本医療研究開発機構（AMED）では、委託費事業として代表 2 件（継続課題 2 件）、分担 27 件の計 29 件、補助事業として代表 1 件（継続課題）、CiCLE 事業として分担 1 件（継続課題）の契約を行う見込みである。その他、日本学術振興会補助金の「ひらめき☆ときめきサイエンス」で 2 件（薬学部・理学部）採択された。又、教育・研究支援センターや医学部研究推進室と連携し、科研費調書の書き方等の説明会の全学的開催や相談体制を整え、公的研究費補助金等の採択率向上につなげていく。その他、競争的資金に関する研究支援の一環としての教育・研究業績データベースと researchmap の連携については、連携のためのルール（必要作業等）をホームページに掲載、周知し、順調に運用されている。

研究支援においては、教育・研究支援センターが運営主体となり、オンラインでの研究支援セミナーやセミナー動画のオンデマンド配信を実施した。英語論文の書き方セミナーは、ダイバーシティ推進センターと連携して開催し、教職員や学部生・大学院生 189 人の参加があった。又、TUGRIP 令和 2 年度採択事業の運営支援として、6 月にオンラインセミナーの実施を支援し、その後視聴希望が多かったため 7 月には動画のオンデマンド配信を行った。又、研究適正化を推進する論文剽窃ソフトの学内周知を促し、導入後の利用論文は 100 論文を超えた。URA（University Research Administrator）によるコンサルテーションデスクを開設し、延べ 85 名の研究者との面談・個別相談で、科研費申請相談や共同研究支援、知的財産事前相談を行った。又、医学部研究推進室の URA と連携し、科研費申請書作成に向けた個別相談会を 6 月と 7 月に開催した。この支援は大変好評で、毎回定員を超える参加希望があり、共同研究契約や論文のプレスリリースにつながる等、発展的な効果も見られた。外部資金獲得に関しては、公的資金から民間財団までの情報を発信するとともに、募集内容と研究者のマッチングを行い個別に紹介をする活動も行っている。前年度採択された文部科学省感染症医療人材養成事業については、事業運営を行う推進室を教育・研究支援センター内に置き、運営支援を行っている。社会連携推進室は、大田区との定期的な会議等で連携活動を推進しているほか、医学部の寄付講座の活動支援も行っている。

管理面については、「管理・監督のガイドライン」および「研究活動のガイドライン」に基づき、研究者等の負担軽減、研究支援業務に関する事務の効率化および実態に即した使用ルールの改善について検討し、令和 4 年 4 月改正分について、現在関係各部署と調整を行っている。なお、早急に変更が必要な事項については柔軟に対応していく。又、研究費不正使用防止のために導入した発生源入力（事務による第 3 者発注）については、習志野地区および大森地区（医学部基礎・看護学部）の科研費に採択されているすべての研究者を発生源入力の対象とし、順調に運用されている。3 病院への拡大については、所属担当部署と調整を進める。なお、本年度の公的研究費使用ルール説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、前年度同様に動画配信や Web での開催を予定している。平成 26 年度から

全研究者（教員）への受講を義務付けている研究倫理教育（eAPRIN）については、学長、各学部研究倫理教育責任者と連携を図り、受講率向上に努めつつ、研究倫理意識向上のための周知活動や令和 4 年度以降の研究倫理教育内容の見直し等を検討する。

研究者の研究環境を整備するための活動としての安全保障輸出管理については、利用者の利便性を高めるために、本年度も Web 登録システムの入力フォームの改修を行った。又、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集合形式で行っていた安全保障輸出管理についての説明会に代わり、新入職者を含む全教員にリーフレットを配布することで周知した。ABS（生物の多様性に関する条約の遺伝資源の取得の機会およびその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する名古屋議定書）については、令和 3 年 7 月 1 日付で ABS 対応委員会規程を施行し、7 月 28 日に第 1 回目の委員会を開催した。今後、本委員会では、ABS 対応に関する周知啓発活動や学内 ABS 対応ルールを検討し、本学の ABS に関する体制構築をめざす。化学物質管理については、全学的な管理体制とするために導入した薬品管理システム「CRIS」の円滑な運用をめざし、ホームページ等の充実を図った。又、化学物質安全管理委員会に 7 月から新たに副委員長を置いて、化学物質管理体制の強化を図り、化学物質管理マニュアル作成や、安全教育、リスクマネジメント等について検討を開始した。

（１０）東邦大学国際交流センターの活動

新型コロナウイルス感染症収束後を踏まえた国際交流のあり方について検討し、「東邦大学グランドデザイン 2025」におけるロードマップ修正案を作成した。又、本年度新たに創設した「語学学習支援制度」の運用を開始した。21 名の応募があり、そのうち 13 名を奨励費受給候補者として採用した。国際交流の促進に係る施策として、7 月に実施されたチェンマイ大学（タイ）と看護学部・健康科学部とのオンライン交流イベントの実施支援を行った（参加人数 46 名）。このほか、同様のオンラインプログラムの実施が、本年度内に 3 回（共通教育・薬学部・理学部）計画されている。さらに、Thomas Jeffesron University（アメリカ）と新たに大学間交流協定を締結し、これにより令和 3 年 8 月現在の交流協定締結状況は、大学間協定 18 機関、学部間協定 21 機関（医学部 10 機関、薬学部 7 機関、理学部 2 機関、看護学部 2 機関）となり、大学間および学部間の両方で締結している機関が 1 機関あるため、大学全体では計 38 機関との締結となっている。英語による情報発信の強化については、大学の英語サイトを外部委託から内製に切り替えたほか、全面的にリニューアルのうえ 6 月に公開し、研究・入試に関する発信を増やした。

（１１）社会連携の取り組み

前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で平常時に比較すると制限の多い中ではあるが、上期は学部およびセンターごとに以下のような取り組みを行った。

【医学部】

「小学生夏の医学校」はオリンピック開催予定であったため従前から中止としていたが、12 月 25 日には中学生対象の「中学生　未来の医学“夢”スクール」を実施する予定である。又、自治体と医学部との連携で、前年度開設された大田区による寄付講座「地域連携感染制御学講座」を基盤として、履修証明プログラム（地域における感染症対策エキスパート人材育成プログラム）を開講した。8 月から年度末までの期間、受講者（大田区役所職員）5 名に対し、感染症対策に係る教育を展開する。

【薬学部】

前年度は新型コロナウイルス感染拡大のためほとんどのイベントが中止となったが、本年度はオンラインによるものも含め、開催が可能なイベントを増やすことができた。5 月には、オンデマンド形式による動画配信により、『東西医学のがん治療 －攻める抗がん薬・守る漢方薬－』をテーマとした公開講座を開催した。秋の公開講座については、状況に応じて対面／オンデマンド形式の切り替えに対応できるよう、現在準備を進めている。薬草園一般公開についてはホームページへの動画掲載等の代替案で対応する予定であるが、感染防止の観点から学生の課外活動が中止となっているため作製が保留されている。状況が好転した後、作製を再開しホームページに掲載する予定である。「夏休み薬学教室」は、小学生コース、中高生コースともに 7 月に開催した。前年度に引き続き、日本学術振興会「ひらめき☆ときめきサイエンス」に採択され、高校生を対象とし「コンパニオン診断って！？ ～がん細胞の弱点を突け！～」をテーマとして 8 月に開催した。又、例年、付属東邦中高からの依頼を受け実施している「夏の学問体験講座」は、「漢方薬を作ってみよう」をテーマに開催した。「冬の学問体験講座」は 12 月に開催予定である。

【理学部】

新型コロナウイルス感染症の影響があったが、当初計画した企画のうち、「夏休み理科教室」（化学科主催）等は感染防止対策を十分に行ったうえで、予定どおり実施することができた。高校教員のための理科実験講座（生物学科・生物分子科学科主催）は、対面での実施は中止したが、一部はオンラインにて実施したほか、資料の提供等を行った。又、公開講座は、本年度の実施は難しいと判断している。高校への出張講義等については、感染防止対策を万全にしたうえで、可能な限り実施している。このほか、4～8 月の期間で、高大連携協定を締結している千葉県内の高校での「高大連携講座」を 3 講座、付属東邦中高生向けに「学問体験講座」を実施したが、やはり新型コロナウイルス感染症の影響があり、例年より少ない回数となっている。

【看護学部】

教育研究成果の地域社会への還元として、公開講座を 7 月 17 日に感染対策のためオンラインによる動画配信にて開催した。小中高への訪問授業等は、コロナ禍のため、実施しにく

い状況であるが、秋学期に向けて実施可能な範囲で計画していく。又、社会への研究成果の還元として、「感染対策」に係る情報発信を主に行っている。看護学部には感染制御学研究室があり、同研究室の教員を中心としたメディア掲載等に注力した。今後も研究を継続し、成果を社会に還元できるよう取り組む。その他、社会連携・地域貢献の取り組みとして、社会福祉法人が行っている社会参加活動（就労的支援）への協力を計画している。

【健康科学部】

社会貢献の一環として地域貢献検討会を立ち上げ、継続可能な地域貢献のアイデアを検討し、計画を進めている。又、5 月には学部ホームページ経由でミニ公開講座の動画配信を実施し、現在は 9 月に開催されるオンライン公開講座に向けて準備を進めている。

【地域連携教育支援センター】

TOHO いえラボを活用した医学部や看護学部の実習は予定どおり行われているほか、本年度の当初予定にはなかったが、健康科学部 4 年次生の実習を受け入れた。少しずつであるが、大学の実習施設として認知されてきていると捉えている。又、杏林大学保健学部の 4 年次生の実習も、感染対策を施したうえで無事に終了した。さらに当該実習後、本学看護学部 4 年次生と「急性期病院における暮らしを見据えた高齢者看護」というテーマについてオンラインで議論し、他大学の学生との交流を実現することができた。本センターのホームページに、5 学部や付属病院における地域との取り組みを紹介している。情報収集を行うなかで、学内だけでなく、大田区内の施設とも関係性が広がりつつある。又、「暮らしの保健室」での相談を通して、公の施設ではできない支援のあり方や大学の社会貢献について理解が広がっており、さらに連携が強化されつつあると考えている。

（１２）教育研究活動を行う適切な教員組織および教育研究組織の配置

全学統一の授業時間について、スムーズな移行および 50 分授業を活用した教育活動の一層の充実に向けた準備として、全学教務委員会が主体となり、8 月に授業設計に関する全学 FD を「学修者本位の授業設計－シラバスを活用して－」（講師：大阪大学全学教育推進機構教育学習支援部・大山牧子氏）と題し、オンラインにて実施したほか、前年度より導入したアセスメントテストの 1 年次生受検結果に関する報告会を全学 SD（オンデマンド形式による動画配信）として実施した。教員評価制度については、現在の学内制度の状況を学長・学部長会議にて共有のうえ、全学的な制度設計について検討を進めている。

【医学部・医学研究科】

教員昇任人事の際に、講師以上は研究業績の点数が基準に達していること等のほかに、医学教育ワークショップ、倫理講習、医学部主催の FD（医学教育講演会）の受講実績を必須要件としている。又、助教・院内講師の任用についても、医学部主催の FD への参加を必須

要件とし、教員の質の担保に努めている。

【薬学部・薬学研究科】

令和 3 年 5 月 1 日現在の薬学部学生数は 1,511 名（定員数 1,320 名、充足率 114.5%)、ST 比は 21.89 である（在籍学生数 1,511 名／専任教員 69 名)。5 年次生（259 名）および 6 年次生（282 名）が他学年と比較して人数が多いが、最近の 4 年間は、入学者数が入学定員数と著しく乖離しないように、入試委員会を主体として入学者選抜試験を実施している。又、薬学部教授会では、年度初頭の教授会、あるいはその数か月前から年度ごとの定年退職教員数を把握して、計画的な人員補充を行っている。

薬学部 FD については、以下のとおり 2 回実施した。①薬学教育評価に向けて（講師：多田周右教授、開催日：5 月 12 日） ②アセスメントプランと学位プログラム（講師：岡田聡志氏（千葉大学アカデミック・リンク・センター)、開催日：8 月 17 日）

薬学研究科 FD は、下期（年度末）に開催する予定としている。

【理学部・理学研究科】

令和 3 年 5 月 1 日現在の理学部 ST 比は 18.9（在籍学生 2,023 名／専任教員 107 名）であり、昨年度とほぼ同値となっている。令和 9 年度開始時にも 20 以下の ST 比維持を実現するための人事構想を企画調整委員会と教授会に提案した。これに基づいて、退職教員の補充人事を進めている。大学院担当者の人事もこれに準ずる。教育力向上を目的に、「卒業研究ルーブリック」をテーマとした夏の教育 FD を 9 月 3 日に開催予定である。なお、ルーブリックによる卒業研究の評価は、教育アセスメントプランの中核の 1 つとして位置付けられている。

【看護学部・看護学研究科】

教育の質保証のため、教員の安定的確保に努めている。令和 3 年 5 月 1 日現在の看護学部学生数は 455 名（定員数 408 名、充足率 111.5%)、ST 比は 9.9 である（在籍学生数 455 名／専任教員 46 名)。上期に 2 名の退職があったほか、下期にも 1 名の退職予定がある一方、上期に 3 名を新規に採用しており、安定的確保が行えている。教員は、領域別研究室に所属し、専門分野の教育・研究を担っている。この他、各種委員会にも所属し、教育・学生生活・健康・環境・行事・管理運営等について、組織的な対応が行われている。各種委員会構成は、入試と広報、教務と教育推進・カリキュラム検討、学生部と健康管理、国家試験対策とアドバイザー等、配属教員の連携も考慮している。今後、大学院カリキュラム改正・大学院保健師コース設置・学部新カリキュラム施行等、看護学部・看護学研究科の教育研究環境が変化していくため、教育研究に必要な適正教員数と人件費比率を勘案し、将来計画検討委員会において教育研究組織の編制を検討していく。

【健康科学部】

令和 3 年度人員計画のとおり教員は着任しており、ST 比は 10.0（在籍学生数 260 名／専任教員 26 名）と、目標値を達成している。今後は、令和 4 年度以降の計画的な教員数補充計画に向け、法人本部との検討を開始している。教育評価方法（ルーブリック評価表）を学ぶための教育ワークショップを 8 月に開催した。又、教育・研究支援センターとの連携により、8 月下旬以降にオンデマンド型での研究 FD を開催する予定である。

（１３）内部質保証システムの検証と自己点検・評価の実施

平成 31（令和元）年度に受審した（公財）大学基準協会による大学評価において、本学は適合の認定を受けた。認定期間は令和 2 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日までとなる。評価結果において指摘された是正勧告 3 件および改善課題 6 件については、令和 5（2023）年 7 月末までに（公財）大学基準協会への提出を要する。是正勧告および改善課題として挙げられた、カリキュラム・ポリシーの制定、CAP 制の運用、成績評価方法、再履修制度の運用、研究指導計画の明示、博士前期課程における特定の課題の審査基準、学修成果の測定と把握、入学定員管理等については、すでに改善に向け全学、各学部・研究科ごとに取り組みを行っている。改善課題として挙げられた内部質保証システムの明確化については、令和 3 年 7 月 1 日に、内部質保証の方針の制定および自己点検・評価規程の改正を行うことにより、対応が確実に進捗している。今後、関連規程の整備を進める。

２．中等教育

（1）入学志願者および優秀な生徒の確保

【付属東邦中・高等学校】

平成 29 年度入試の高校募集停止により完全中高一貫教育をスタートさせ、「選ばれる学園」（健全な進学校）作りに取り組んでいる。これを受けて、中学推薦入試を取り入れるなど入試改革を進めながら、優秀な生徒の確保をめざしている。又、中学校・高校帰国生入試を導入しており、様々なバックグラウンドを持った人が集うダイバーシティの構築を図った。令和 3 年度からは高校帰国生入試を編入試験に移行したことで、完全中高一貫化が完成した。各入試改革の検証を行い、令和 4 年度中学入試は変更せず、引き続き、新型コロナウイルス感染の拡大に注視しながら学校見学会・説明会を開催するとともに、Web 版学校見学会・説明会を実施している。又、海外広報活動はオンライン説明会のみとした。

【駒場東邦中・高等学校】

ホームページを恒常的に更新することに加え、オンラインを併用した学校説明会を通じて、入試情報のみならず安全性に配慮しつつ教育活動を前向きに行っている学校の様子を多方面に広報することで、確実に選ばれる学校をめざす。そして、コロナ禍で悩みつつも挑

み続けた令和 2 年度の一年間をリーフレットにまとめ、ホームページで公開するなど伝え続けている。又、出版社や学習塾等の運営するメディアを活用してオンラインや対面による学校説明会やイベント等に積極的に参加し、好評を得ている。

（2）特色ある教育への取り組み

【付属東邦中・高等学校】

「建学理念」「教育方針」を具現化する教育に向けて、リベラルアーツ型教育課程および「自分探し学習」の展開による社会的要請に応える人間の育成をめざすとともに、幅広い知識、豊かな感性、バランスのとれた心と体を培い、将来は社会貢献を果たす人材の育成を図っている。新型コロナウイルス感染症の影響のため、宿泊を伴う学校行事、高校スポーツデーは下期に延期とし、2 学期の中高文化祭・中学体育祭と音楽祭は規模縮小のうえ、入場者制限の方針で計画を変更した。又、休校期間中には、課題や授業動画を配信するオンデマンド型オンライン授業（一部同時双方向）を実施した。国際理解教育では、オーストラリア研修は中止、さらに、海外研修の代替として予定していた国内のブリティッシュヒルズ研修も中止となったものの、ハーバード大学生との交流プログラムはオンラインで行った。感染対策を徹底しながら、外部講師を招いての進路ガイダンスおよび付属校の強みを生かした東邦大学での学問体験講座は実施した。部活動に関しては概ね平常の活動を維持し、関東大会出場は高校 1 部活、中学 1 部活、全国大会出場は高校 1 部活と活躍が見られた。

【駒場東邦中・高等学校】

新型コロナウイルス感染対策を施しながら、生徒の登校および対面授業を続け、学習進度の大きな遅れは生じなかったものの、時差登校や短縮授業など、学習活動への制限となる措置を続けざるを得ず、創造性を生み出す授業展開の工夫は難しく今後も改善を続けていく。本校にとって大事な行事である体育祭は、規模を縮小しつつ 5 月に実施することができたが、林間学校やクラブ合宿等、その他の行事については中止や延期を余儀なくされ、その代替行事等について検討中である。又、前年度整えたオンラインでのシステムを継続活用し、授業時間の不足分を補う課題や、発展的な課題による授業展開を実施したほか、キャリア教育の一環としての文化講演会、英会話の授業、交換留学先の米国スティーヴンソン校および台湾國立臺南第一高級中學との国際交流など、工夫してできる範囲での教育活動を実践している。

学習指導要領改訂の目的を詳細に研究し、本校の特色に適する形での運用を実現できるカリキュラムの改定作業を進めた。大学入試改革に関しては、主たる狙いである探求的な学習について本校としての理念と実践を確認し、具体的な制度の変更にも柔軟に対応するべく、引き続き情報収集に努めていく。

（３）教学環境の整備

【付属東邦中・高等学校】

２ヵ年計画１期目となる南館･理科棟外壁改修工事と､校内照明の LED 化を進めるべく、第２体育館および一部北館への設置は８月末に完了した。室内温度の上昇を防ぐため、５月下旬にカフェテリアガラス一面にグリーンカーテン（西洋アサガオ・ゴーヤ）を設置した。

【駒場東邦中・高等学校】

前年度完成したグラウンドの人工芝化や体育館の空調整備、CALL 教室の整備により教育活動の幅が確実に広がったことを受け、一層有効な活用を図る。６ヵ年計画の大規模内装改修工事については、教育活動への新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、当初の予定より遅れ気味であるが、今後も生徒の安全を最優先に計画的に進めていく。

３．医療

（１）３病院の収支状況（4 月～8 月実績）

３病院では、前年における第一波の新型コロナウイルス感染症の教訓を活かし、多職種が協力し合い、徹底した感染対策を講じながら、新型コロナウイルス感染症対応の医療と、本来の役割である高度急性期医療の両立に尽力している。

３病院収支は、4 月～8 月累計でみると、前年 4 月～5 月の新型コロナウイルス感染症第一波襲来時の大幅な落ち込みを受けた前年度比では大幅改善しているものの、感染症流行前、且つ消費増税前だった令和元年度の実績を下回る状況が続いている。

３病院合計の医療収入は 27,710 百万円で令和元年度同期間比（以下、元年度比）▲163 百万円、▲0.6%減で、新型コロナウイルス感染症並びに受診控えの影響を受け続けているのが実情である。医療収入以外を含めた収入合計は、前年度申請済のコロナ関連補助金の一部が本年度収入計上となったこともあり、28,535 百万円と元年度比 267 百万円、0.9%の増収となっている。

一方、支出合計は 27,856 百万円。医療経費および教研･管理経費が、令和元年 10 月の消費増税に加え高額薬品の使用増や医療機器の保守費増、コロナ関連補助金の一部返戻等で各々増嵩していることを主因に元年度比 1,025 百万円、3.8%増となった。

この結果、収支差額（粗利益）は 678 百万円で元年比▲757 百万円、▲52.8%の減益となっている。

（２）大森病院（4 月～8 月実績）

診療実績は、入院が診療単価 81,101 円・１日平均患者数 724.8 人・平均在院日数 11.5 日・病床稼働率 83.4%、外来は診療単価 20,013 円・１日平均患者数 2,058.2 人で推移した。

入院においては、病床数の適正化を図り 4 月から稼動病床数 888 床を 12 床（小児病棟

10 床、産科病棟 2 床）減床し 876 床に変更、さらに 8 月から 32 床（2 号館 4 階東病棟）を閉鎖し、稼働病床を 844 床で運用している。4 月より稼働率向上プロジェクト委員会を立ち上げ、予定入院患者数の増加をめざし、各診療科のヒヤリングを行っている。又、適正な病床運営を行うべく、クリニカルパスの改善と運用率向上に取り組み、DPC 入院期間Ⅱ（診断群分類ごとの全国の平均在院日数）以内の退院患者割合を増やすことにより、在院日数の短縮を図り、さらなる新規入院患者の受入増加と入院診療単価の上昇につなげていく。一方、手術件数は累計 4,514 件、前々年度（コロナ禍以前の令和元年度）と比較しても 214 件増で、麻酔科管理症例件数も伸長しており、より一層高度で低侵襲な手術の実施に努めていく。不足する麻酔科医から術中麻酔管理領域における特定行為研修を修了した看護師へのタスク・シフティングの実施に向けて推進しており、さらに麻酔科管理症例を増やしながら、目標の年間手術件数 10,500 件をめざす。

外来については、コロナ禍で医療機関への受診控えが続くなか、患者数については前々年度(コロナ禍以前)に比べて減少しているが、紹介患者数については着実に増えており、外来診療単価も上昇している。紹介患者数は 8 月までの累計が 11,292 件（前々年度比 143 件増)、逆紹介患者数は 8,311 件（同 377 件減）で、引き続き適切な逆紹介を推進するとともに、新規紹介患者獲得のため、地域の医療機関とのさらなる連携体制の強化をめざす。

救急については、救急車の謝絶率上昇に対し、前年度より教職員へ救急車受け入れを促す通知を行うなど注意喚起に取り組み、徐々に改善し、直入率(救急からの入院の割合)も上昇してきている。

その他、前年 10 月に、羽田空港第 3 ターミナルクリニックに開設した「海外渡航者 PCR センター」は、海外との往来が再開され始めたことでニーズが高まっており、協力体制を強化している。

（3）大橋病院（4 月～8 月実績）

診療実績は、入院が診療単価 90,024 円・1 日平均患者数 268.3 人・平均在院日数 8.9 日・病床稼働率 83.9%、外来は診療単価 18,253 円・1 日平均患者数 952.7 人で推移した。

入院について、新型コロナウイルス感染症に伴う院内感染等の影響により、患者数の減少で病床稼働率が低迷しているが、入院診療単価については 90,000 円前後と高単価を継続している。クリニカルパスの運用率が平均 60%以上と高く、DPC 入院期間Ⅱ（診断群分類ごとの全国の平均在院日数）以内の退院患者割合は平均 70%超え（目標：70%)、平均在院日数も 8.9 日（目標：9.1 日）と順調に推移している。又、看護師の負担軽減に向けたナイトヘルパーの導入により夜間の看護体制を整備し、4 月から夜間 100 対 1 急性期看護補助体制加算および夜間看護体制加算を取得した。

外来については、コロナ禍で医療機関への受診控えが続くなか、患者数については前々年度（コロナ禍以前）に比べて減少しているが、外来診療単価については上昇している。紹介・逆紹介患者数についても減少しており、地域医療機関との緊密な関係を築くべく、7 月に医

療連携セミナーの Web 開催、訪問活動など積極的に情報交換を行い、さらなる地域連携の強化を図っている。8 月現在、887 医療機関（前年度比 27 件増）が登録医制度へ加入している。

救急については、救急搬送患者の受け入れを増やし、救急車の謝絶率 30%以下をめざすとともに、入院患者数（直入）の増加につなげていく。そのため、救急搬送受入票の修正および分析により謝絶の要因を可視化し、柔軟な受け入れ体制が構築できるよう再整備中である。

その他、特定行為看護師育成のため、看護企画室特定行為研修セクションの研修に 11 月より実習を開始する予定で研修生を派遣している。総合防災訓練については、コロナ禍により集合訓練が実施困難なことから Web 講習や部署別実施に振り替えて下半期に実施予定とし、併せて、本部機能の行動確認を目的とした机上訓練を企画している。BCP 見直しについては自主的な改善に加えて、東京都の補助金を活用しての計画見直しを検討している。

（4）佐倉病院（4 月～8 月実績）

平成 3 年に病床数 300 床で開院した佐倉病院も 9 月 2 日に開院 30 周年を迎える。診療実績は、入院が診療単価 77,610 円・1 日平均患者数 329.3 人・平均在院日数 10.2 日・病床稼働率 82.6%、外来は診療単価 23,999 円・1 日平均患者数 1,070.8 人で推移した。

入院について、病床数の適正化を図り 5 月から稼動病床数 415 床を 22 床（手術室増室とＨＣＵ設置等の工事に伴い）減床し、393 床で運用している。病床削減に伴い、病院全体で退院、転院を促進するとともに、クリニカルパスの改善・運用率の向上を図り、DPC 入院期間Ⅱ（診断群分類ごとの全国の平均在院日数）以内の退院患者割合は平均 68.5%で、目標とする 70%まであと一歩となっている。それらの効果により、平均在院日数も 10 日前後まで短縮し、入院診療単価は 80,000 円前後にまで上がった。又、急性期医療体制の強化のため、11 月より HCU：8 床（新設）、ICU：6 床（移設）の運用を開始する。さらに、以前より稼働率の高かった手術室を令和 4 年度上期より 2 室増設し、課題となっていた手術の待機患者を減らすとともに、病床稼働率の向上を期待している。

外来については、コロナ禍で医療機関への受診控えが続くなか、患者数については、前々年度（コロナ禍以前）に比べて減少しているが、外来診療単価については上昇している。患者数の回復に向け、初診患者をいかに獲得し、再診患者を地域へ逆紹介していくかが大切であり、今まで以上に地域医療支援病院としての役割を果たしていく。そのためにも、コロナ禍において感染症対策を取りながら、診療科責任者の医療機関訪問の継続、6 月に医療連携セミナーを会場と Web の双方参加可能なハイブリッド形式での開催など、地域医療機関との「顔の見える連携」を育んでいく。

救急については、救急車謝絶率の改善に向け、6 月から大森病院より救急専門医の週 1 回派遣が決まり、緊急入院を救急病棟だけなく一般病棟でも受け入れ可能な体制を整備するとともに、ER 方式の救急体制の構築を図ることで、救急車の受入台数を確保していく。

その他、前年度に病院機能評価を受審し、6 月 4 日付で機能種別評価 一般病院 2（3rdG: Ver.2.0）の認定を受けた。受審後も病院機能の質を維持するため、業務改善委員会（仮称）を設置し、引き続き日本医療機能評価機構の期中評価に備える。教育・研究機関として、将来の医療従事者の教育および、教職員の研究に資する環境整備、施設の有効利用を進め、引き続き大学病院に相応しい体制を整備していく。

（5）羽田空港クリニック・羽田空港第３ターミナルクリニック（4 月～8 月実績）

国際空港という公共性の高い施設の医療機関として、新型コロナウイルス感染症対策の充実を図り、羽田空港クリニックではゴールデンウィーク期間も東京都の発熱者診療検査体制に協力して発熱外来を継続、その他、東京オリンピック組織委員会からの関係者受診にも対応した。第 3 ターミナルクリニックでは、前年 10 月にオープンした「海外渡航者 PCR 検査センター」が順調に稼働しており、ビジネス渡航者と羽田空港関係者をはじめ、ハワイ州の指定医療機関に登録されたことからハワイ旅行者への利便性向上と質の高い検査体制およびサービスの提供により社会貢献を果たしている。さらに、オリンピック・パラリンピック関係来訪者の帰国出発前の PCR 検査にも医学部・大森病院・大橋病院と連携して応じる体制を整えた。

羽田空港クリニックでは、以前から行ってきた消化器疾患の診療に加え、時間を要する診療や超音波検査などを行う消化器内科専門外来を 5 月より開設し、空港職員向け健康ニュース、クリニックホームページを有効に活用して情報を発信した。両クリニックの広報活動としては、空港職員への認知度向上を目的に作成している 「健康ニュース」で、「熱中症」をテーマに健康管理のポイントをまとめ、テナントへ向けて 8 月に配布した。引き続き、「健康ニュース」やホームページを通じて空港内クリニックの知見を活かしたタイムリーな情報の配信を積極的に行っていく。

（6）病院経営収支分析の強化

新型コロナウイルス感染症が収束しないなか、6 月に各病院の第 1 回経営会議を Web で開催し、3 病院と法人本部が一体となって、さらなる収支改善に向けて検討を行った。各病院の共通課題および個別課題に対しては、引き続き 3 病院の経営収支分析担当者と法人本部が連携し、経営会議を通して解決に向けた具体的施策を推進していき、適切な収益確保に努めていく。第 2 回は、9 月･10 月の開催を予定している。

本年度の 3 病院合同の病院運営戦略会議は 11 月 5 日に開催予定であり、上期の進捗報告と下期の取り組みについて検討を行う。

前年に引き続き、新型コロナウイルス関連の補助金・助成金等について、申請漏れがないよう各病院と随時連携しながら取りまとめを行っている。

（7） 3病院医師（初期・後期研修医）の確保

医学部卒後臨床研修／生涯教育センターにて、令和 2 年度の卒業試験終了時に医学部 6 年次生を対象に、又、本学付属 3 病院の 1 年次・2 年次初期研修修了時に研修医を対象に、それぞれアンケート調査を施行し、その結果を参考にして令和 4 年度の 3 病院初期臨床研修プログラムを作成した。又、第 42 回東邦大学医学部指導医講習会を、感染管理に十分留意しつつ、対面形式にて 6 月 17・18 日に開催した。広報活動については、コロナ禍により、3 病院初期臨床研修に関する対面での説明会の開催や、例年同様の見学の受け入れが困難な状況が続いているため、3 病院での初期研修に関する説明動画を作成し発信した。加えて、全国規模の合同説明会にもオンラインで参加した。研修環境の整備については、大森病院から徒歩 5 分の場所に、研修医寮として単身者用ワンルームマンションを 8 室確保し、他の 2 病院についても今後検討を進めていく。

（8） 3病院看護師等確保の活動および看護の質の向上に向けた取り組み

看護師募集活動では、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、これまで対面で行っていた学校訪問、地方試験、就職説明会、相談会等のすべてを Web や電話を通じて実施した。本年度より月に 1～2 回程の 3 病院オンライン説明会の企画、運営支援と、オンライン試験の導入などコロナ禍における効果的な広報活動と採用試験方法を検討しながら進めている。又、本校生の応募・採用人員の確保のため、3 病院の説明動画のオンデマンド配信や Zoom 等を通した学部側と病院側との情報共有および本校生との相談会により、応募割合は 82.6%（前年度 79.7%）と増加している。引き続き、優秀な人材確保に尽力する。

教育研修について、職位別に開講している看護管理者育成講座では、師長編に 9 名、師長補佐編に 7 名、主任編に 13 名が参加しており、前年度からのコロナ禍を受け、Zoom を使用したオンライン研修を企画し、参加者から高評価を得られた。その他、キャリアプランに応じた各種講座を多数企画し、集合研修が難しい状況であっても、講座の特性に応じて一部で対面と組み合わせ、オンラインでのグループセッション、ビデオやアーカイブによるオンデマンドなど感染防止・安全に配慮した学習環境を提供していく。受講者募集は、年初の研修計画リーフレットに加え、ホームページ掲載、告知メール、ポスター掲示等を利用して、学内外への積極的な情報発信で学ぶ機会を広く伝えている。

特定行為研修では、研修生の研修計画に沿って学修を進め、科目試験にも全員が合格しており、コロナ禍により部分的にデジタル化を導入しながら順調に進んでいる。又、4 月から特定看護師 3 名が大森病院で実践トレーニングを始めた。大森病院の特定行為業務管理委員会の委員として参加しながら、活動のあり方・活動実績の可視化の方法を模索している段階である。

４.管理経営

（１）財政基盤の強化

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響や政府による対応等が読めないなか、感染症流行に伴う医療収入の大幅な落ち込みを見込まない一方で、コロナ関連補助金も織り込まない前提で、基本金組入前当年度収支差額 7.9 億円の黒字予算とした。

かかるなか、３病院収支は予算を若干下回るピッチで推移しているが、利益率の高い羽田空港海外渡航者 PCR 検査センターの稼働は既に年間予算を上回っているうえ、創立 100 周年記念寄付金も予定通り開始されている。今後の新型コロナ感染症の影響に左右される状況は不変であるが、本年度のコロナ関連補助金の申請も進んでおり、同補助金が申請通りに支給され、感染症の大流行による医療収入の大幅な落ち込みもなければ、当初予算の達成は十分可能と判断する。

又、設備投資については、大型投資として習志野正門等整備事業や佐倉病院の手術室増設工事等を計画しており、順調に推移している。投資全体では減価償却費の範囲内に抑制することで、引き続き、手許資金の確保、借入金の圧縮を行い、令和 7 年度の創立 100 周年に向けてバランスシートの質の向上を進めていく。

（２）経費節減プロジェクトの推進

新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい経営環境が続くなか、経費節減プロジェクトは 9 年目を迎える。令和 3 年度は各所属で引き続き細やかな取り組みを進めるとともに、法人主導項目として①業務効率化による時間外業務削減、②３病院の機器・備品購入の適正化、③委託費・消耗品費・印刷製本費・診療材料費等の適正化プロジェクトの 3 つを設定した。③については、「経費節減（本部）ワーキンググループ」を中心に取り組んでおり、目標としていた平成 30 年度より 4 年間で 3.5 億円の節減を前年度までに達成しているが、さらなる上乗せに努めている。6 月には本年度第 1 回目の経費節減推進委員会を開催し、本年度の方針の確認、各種施策の進捗状況および Idea Box の投稿状況を報告しながら課題共有を行った。又、教職員ポータルサイトや「学校法人東邦大学広報」でも継続的に年度活動方針や好事例等の活動内容を紹介している。引き続き、法人全体で協力して経費節減に取り組んでいく。

（３）ガバナンス機能の強化に関する取り組み

本法人は建学の精神「自然・生命・人間」を尊重し、教育・研究・医療を通じて社会に奉仕・貢献することをミッションとしている。実現のため、現在進行中の「平成 31（令和元）年度～令和３年度 中期経営計画」では基本方針として「アイデンティティ・クオリティの向上」、「実効的なガバナンス体制の構築」、「健全な収支バランスの確立による財政基盤の強化」を定め、理事長のリーダーシップの下、理事会・監事・評議員会の機能を適切に発揮し、法人運営を遂行している。

かねてより本法人では経営理念・経営ビジョンを法人内に示し、3 年ごとに中期経営計画を策定するとともに毎年度、組織目標（年度運営方針）・事業計画を策定している。令和 7 年度の創立 100 周年に向けて維持・発展していくため、長期的な視野に立って戦略的に事業を推進する必要がある。厳しい経営環境の中で健全な運営を着実に行う事業の大綱とするべく、令和 4 年度を初年度とする新たな中期経営計画の策定を進めていく。

（4）アイデンティティ強化のための広報施策

① 広報施策の強化

法人全体の認知度向上施策として、戦略的・計画的なプレスリリース配信を継続して実施している。8 月末時点で 27 本のリリースを配信し、うち 13 本が延べ 28 メディアに掲載・放映された。新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント・公開講座の開催は少なかったものの、オンライン開催で実施した所属もあり、前年度に比べてイベント関連のプレスリリースの配信数は増加した。又、教員の研究成果や他機関との共同研究成果等の提供が増加しており、教育・研究機関として質の高い研究情報の発信を進めている。なお、前年度に引き続き、感染症関連を専門とする医学部および看護学部の教員が多くのメディアから協力依頼を受けており、テレビや新聞に度々取り上げられている。

令和 3 年度法人広報連絡会は新型コロナウイルス感染症拡大および緊急事態宣言発令等に伴い、上期の開催を延期とし、下期に開催する予定としている。

② ホームページの充実

本法人各施設トップページへのアクセス数は令和 3 年 4 月～8 月累計で延べ 1,149 万件（大学 705 万件、病院 292 万件、両中高 152 万件）となり、前年同期間比約 141 万件減となった。特に、前年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、ホームページのお知らせ等の情報確認が急増したことに加え、他者との対面コミュニケーションが減少する半面、デジタルツールによるコミュニケーションが増加した。本年度も Web を活用した情報発信の強化に向け、学内のホームページ運用方法についても現状に合わせた CMS（Web サイト更新ツール）マニュアルへの改定や操作説明会を実施する。

平成 31（令和元）年度より医学生・研修医・地域医療機関等への情報発信強化として、各診療科のプライベートサイト構築を 3 病院と連携して進めている。3 ヵ年目となる本年度は 16 診療科（大森病院 5 科、大橋病院 2 科、佐倉病院 9 科）のサイトを作成予定とし、各診療科と調整を進めている。

又、本年度より 2 ヵ年計画でサイト利用者の視認性および利便性の向上を図るため、3 病院診療科サイトのレスポンシブ対応（スマートフォン表示対応）を開始し、本年度は、大森病院全 61 サイトの構築をめざし、病院 Web 担当者と協力して進めている。

（5）「学校法人東邦大学広報」による法人情報の発信

令和3年4月より、「学校法人東邦大学広報」（法人広報）と「TOHO UNIVERSITY NOW」（大学広報）を合併し、新たな広報誌が誕生した。総務部・経営企画部・学事統括部による広報誌編集会議で議論を重ね、読みやすい広報誌をめざし、4月号と6月号を発行した。学内外より好評を頂いており、一段と高みをめざす。

（6）産学連携の推進

私立大学等改革総合支援事業「タイプ4　社会実装の推進」および、その他の研究者支援助成金やMEDIC（医療機器開発支援ネットワークポータルサイト）による各種助成金の獲得に向けて検討している。又、本年度初頭より、医療機器（産婦人科用胎児鏡）開発に必要な資金獲得等支援および中長期計画の策定等の具体的な開発計画を推進している。さらに、本学の発明者と地元企業（蒲田）の連携により開発された人工呼吸器について、東京都HUB機構を通じて技術流布の支援を行っている。

上期の特許については、出願が国内特許2件、外国特許3件であった。特許共同出願および特許使用許諾を支援し、過去5年間で1件の実績であった特許使用許諾の件数を前年度以降で3件に伸ばし、ロイヤリティ収入の獲得を実現した。一方、受託研究42件、共同研究10件、その他36件、合計88件の契約書確認を行い、研究支援の一層強化を図った。7月7日に薬学部・理学部・健康科学部の教職員を対象とした産学連携SD／FDセミナーをオンラインで開催し、10月には医学部・看護学部の教職員対象で開催予定としており、知的財産に関する啓発活動に取り組んでいる。

（7）額田記念東邦大学資料室の充実

新型コロナウイルス感染症の影響により、4月26日から5月31日まで資料室を臨時閉室していた。開催中であった企画展「戦時下の理系女子学生」は、ホームページでその内容を掲載し、来校されなくても本学の歴史に触れていただけるようにした。同ホームページでは、「活動ブログ」の更新を通して学内外への広報活動を積極的に実施している。なお、10月の習志野キャンパス出張展示に向けて新たに展示資料等の準備を進めている。管理面では、雨天・猛暑・寒冷時も含めて展示室の良好な室内環境維持のため、温湿度データ等を考慮しながら環境改善に努めていく。

（8）創立100周年記念事業の推進

「創立100周年記念寄付金」の募集活動を本年度より開始した。目標とする募集金額は30億円で、募集期間は令和3年4月1日～令和8年3月31日の5年間とした。周年記念事業の具体的な計画は、創立100周年記念事業準備委員会を中心に、今後検討を進める。

（9）株式会社東邦キャンパスサービスの動向

8 月で第 21 期の決算を終え、今期についても教育・研究・医療の各分野で法人と連携を強化し、事業を推進した。大橋病院の駐車場運営は、新型コロナウイルス感染症の影響から病院の受診控えが続くなどで利用台数の回復が遅れている状況のため、委託運営会社と連携し効率の良い運営を検討していく。各ディーラーとの治療薬の価格交渉について 3 病院薬剤部長と協議の上、4 月～9 月分は 9 月末まで、10 月～翌年 3 月分は 3 月末までの妥結をめざして取り組んでいく。そして、医療材料（償還材料）の経過措置に該当する品目については価格交渉を進め、7 月中の妥結に至ったため、8 月より新価格を適用している。

以上